

# 事務局説明資料

(企業の情報開示のあり方等に関する検討)

平成27年10月23日

金融庁総務企画局

# 『日本再興戦略』改訂2015（抄）

平成27年6月30日  
閣議決定

（企業情報開示部分 抜粋）

## 一．日本産業再興プラン

### 1. 産業の新陳代謝の促進

#### （3）新たに講ずべき具体的施策

##### i）「攻めの経営」の促進

#### ③持続的成長に向けた企業と投資家の対話促進

企業が稼ぐ力を高め、持続的に企業価値を向上させるためには、企業と投資家・株主が、共に中長期的な成長に向けて価値を創造する関係にあることを念頭に置いて、建設的な対話を行うことが重要である。

こうした観点も踏まえつつ、資本市場の機能の十全な発揮や投資家・株主の保護など幅広い観点から、企業の情報開示、株主総会プロセス等を取り巻く諸制度や実務を横断的に見直し、全体として実効的で効率的な仕組みを構築する。

##### ア）統合的開示に向けた検討等

企業の情報開示については、投資家が必要とする情報を効果的かつ効率的に提供するため、金融審議会において、企業や投資家、関係省庁等を集めた検討の場を設け、会社法、金融商品取引法、証券取引所上場規則に基づく開示を検証し、重複排除や相互参照の活用、実質的な監査の一元化、四半期開示の一本化、株主総会関連の日程の適切な設定、各企業がガバナンス、中長期計画等の開示を充実させるための方策等を含め、統合的な開示の在り方について今年度中に総合的に検討を行い、結論を得る。

# 開示制度の比較

	取引所規則	会社法	金融商品取引法
内容	<p><u>決算短信</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・事業の状況</li><li>・計算書類(未監査)</li><li>(・業績予想)</li></ul>	<p><u>事業報告</u></p> <p><u>計算書類</u></p>	<p><u>有価証券報告書</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・企業の概況</li><li>・経理の状況</li></ul> <p>etc.</p>
目的	<p>重要な会社情報を 投資者に適時に提供</p>	<p>株主・債権者に 対する情報の提供</p>	<p>投資者の投資判断に 必要な重要な情報の提供</p>

# 取引所規則・会社法・金商法開示に係るこれまでの調整について

年	内 容	年	内 容
S37	・商法改正。商法会計について、企業会計審議会が公表した「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」の考え方を大幅に取り入れ、企業会計原則に近づけた。	H15	・商法施行規則改正。以下の改正を実施。 一 営業報告書(現:事業報告)の 主要な事業内容等の記載につき、連結ベースでの作成を認めることで、有価証券報告書の記載との共通化が可能となった。 一 有価証券報告書提出会社について、商法施行規則と財務諸表等規則で用いる用語の不一致などの解消を図った。
S38	・企業会計原則(注解)修正。商法と抵触する部分(剰余金計算書等)を修正し、商法との調整を図った。 ・財務諸表等規則改正。企業会計原則及び商法計算書類規則との調整を図った。	H18	・会社法及び会社計算規則施行。以下の証取法との調整を図った。 一 有価証券報告書提出会社の決算公告を不要に。 一 有価証券報告書提出会社の計算書類につき、連結計算書類の作成を義務化。 一 会社計算規則を整備し、一般に公正妥当な企業会計の原則と同一化。
S49	・商法改正及び企業会計原則修正。いわゆる斟酌規定(商業帳簿の作成に関する規定の解釈につき公正な会計慣行を斟酌する)を新設するなど、商法会計と企業会計原則との調整を図った。 ・商法計算書類規則及び財務諸表等規則等改正。表示基準等を一元化。	H19	・決算短信様式改正。投資者が必ずしも決算発表時に必要としないと考えられる情報を有価証券報告書等に委ねることとした。
S57	・商法計算書類規則及び財務諸表等規則等改正。企業会計審議会が公表した「商法計算規定に関する意見書」等を受けた商法改正を踏まえ、会計方針等の注記などについて証取法(現:金商法)との調整を図った。	H21	・内閣府令改正。株主総会前に有価証券報告書の提出が可能となった。
H11	・商法改正。大蔵省、法務省が公表した「商法と企業会計の調整に関する研究会報告書」等を受けて、金融商品の時価評価制度を導入し、証取法との調整を図った。	H23	・決算短信様式改正。決算短信の基本的要素をサマリー情報と添付資料に分離し、添付資料の様式を廃止することで、有価証券報告書等との記載の共通化が容易となった。
		H26	・財務諸表等規則等改正。単体情報を簡素化し、会社計算規則に基づき作成した財務諸表を有価証券報告書に記載することが可能となった。